

第968号

## トランクルーム認定証

京都市右京区西京極殿田町5番地  
株式会社オリソー  
代表取締役 角高 修 殿

倉庫業法（昭和31年法律第121号）第25条の規定により、下記に掲げるトランクルームを認定する。

### 記

- トランクルームの名称及び位置  
オリソートランクルーム  
京都市右京区西京極殿田町9番地1
- トランクルームが有する性能  
防塵性能、定温性能

平成16年12月8日

近畿運輸局長 谷口 克己

